

資料－３ 佐波川河川整備計画(原案)について

項目	発言者	意見内容	回答	頁	本文等への対応
治水	F委員	固定堰の対応を実施する際には、堰周辺の地下水利用者に影響が出ないように配慮して欲しい。	固定堰の対応時には周辺地下水利用者への影響について把握し、適切に対応します。	P48	河道掘削にともない改築が必要となる固定堰については、施設管理者と協議・調整を図り、対応を行います。また、対応時は周辺地下水利用者への影響について把握し、適切に対処します。
環境	F委員	魚類等の遡上・降下を阻害していると思われる魚道の改善ですが、生態系に影響はないでしょうか。	本懇談会で意見を頂いたところ、魚類等の遡上・降下を阻害していると思われる魚道を改善することで、デメリットは無いという意見を頂きました。	P53	魚類等の中には上・下流や支川、農業用水路に移動するものがあるため、生息・生育・繁殖環境は流域として考える必要があります。魚類等のすみやすい川づくりを実現するために、魚類等の遡上について当該堰の上下流の状況を調査した上で、施設管理者等関係者と協議し、必要に応じて魚道の改善が図られるように努めます。
その他	A委員	本計画の進捗・実施状況等を適時・継続的に知らせる工夫をして欲しい。 情報開示をさらに徹底することで外部チェックのほか地域住民の節水・防災などの意識を深め不法投棄の減少などにも資するものと考えます。	本計画に限らず、山口河川国道事務所管内の事業・計画等については、進捗・実施状況等が地域住民の方に把握できるよう、メディアやホームページを通じて積極的に情報発信をしていきます。	P68	3)ホームページによる情報発信 佐波川の治水、利水、環境に関する情報を地域で共有できるよう、山口河川国道事務所ホームページを活用して、河川整備の状況や自然環境の現状等に関する情報発信に努めます。
	F委員	災害図上訓練等は国、県、自治体が一体となって支援する必要があると思います。	文章を追加します。	P70	治水に関しては、その時点での整備水準を上回る規模の洪水が発生した場合の被害を最小限に食い止めるために、地域住民の防災意識の向上が必要となります。このため、国・県・自治体等が協力し、地域住民が主体となった災害図上訓練の実施等、自分の住む地域を知り、住民の手で災害時に取るべき行動を考えるトレーニング等を支援します。

資料－４ 佐波川整備計画(原案)の意見募集と説明会の案内について

発言者	意見内容	回答	対応
A委員	大規模地震対策、津波対策について書かれていない。	大規模地震対策、津波対策は具体的な対策案は現時点では決定しておりません。調査を進め適切な対応をとらせていただきます。	佐波川水系河川整備計画(原案)において、耐震対策・津波対策については、「今後調査・検討を行い、緊急的な対策が必要と判断された場合には、速やかに対処する」と記述しております。(原案P43) 現時点では、具体的な整備区間・箇所が定まっておらず、不確定なことをアンケート用紙に記述すると、誤解を招く恐れがあり、記述を控えさせていただきます。

資料－3 佐波川河川整備計画(原案)について

原案に対しての意見

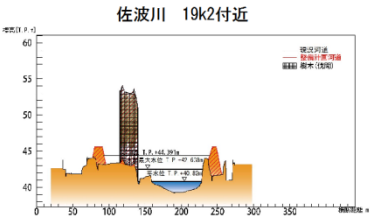
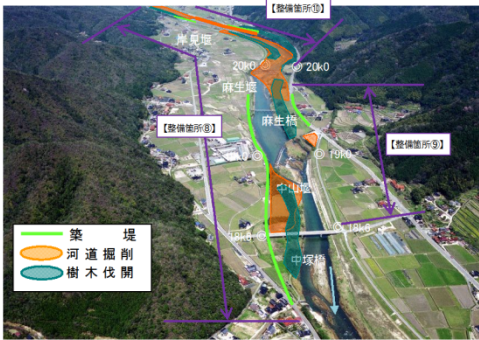
【F委員】
固定堰の対応を実施する際には、堰周辺の地下水利用者に影響が出ないように配慮して欲しい。

【事務局返答】
固定堰の対応時には周辺地下水利用者への影響について把握し、適切に対応します。

対応

5. 河川整備の実施に関する事項
～河川工事の目的、種類、施行の場所、並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要～

- 1 4) 上流Ⅱ区間
2 岸見地先：18k4～21k4【整備箇所⑧】，麻生地先：18k6～20k0【整備箇所⑨】
3 伊賀地先：20k0～22k6【整備箇所⑩】
4
5 当該区間では、堤防の高さや幅が不足する箇所において堤防整備を実施するとともに、
6 流下能力(洪水を安全に流せる流量：河道の断面で決まる)が不足する箇所において河道掘
7 削を行います。
8 河道掘削にともない改築が必要となる固定堰については、施設管理者と協議・調整を図
9 り、対応を行います。また、対応時は周辺地下水利用者への影響について把握し、適切に
10 対処します。
11 なお、当該区間は瀬と淵が連続する良好な河川環境が形成されていることから、整備に
12 あたっては、影響を最小化できるよう、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した河道整
13 備を行います。



注) これはイメージ図であり、今後の河床変動、測量や調査結果等により、掘削形状は変更となる可能性があります。
また、掘削断面は緩こう配や凹凸をつけるなど冠水頻度や水深等のことなる多様な形状となるよう配慮します。

図 5.1.3 (4) 岸見地先他 整備断面のイメージ図

資料－3 佐波川河川整備計画(原案)について

原案に対しての意見

【F委員】
魚類等の遡上・降下を阻害していると思われる魚道の改善ですが、生態系に影響はないでしょうか。

【事務局返答】
本懇談会で意見を頂いたところ、魚類等の遡上・降下を阻害していると思われる魚道を改善することで、デメリットは無いという意見を頂きました。

対応

5. 河川整備の実施に関する事項

～河川環境の整備と保全に関する事項～

1 (2) 魚類等のすみやすい川づくり

2 魚類等の中には上・下流や支川、農業

3 用水路に移動するものがあるため、生

4 息・生育・繁殖環境は流域として考える

5 必要があります。

6 魚類等のすみやすい川づくりを実現す

7 るために、魚類等の遡上について当該堰

8 の上下流の状況を調査した上で、施設管

9 理者等関係者と協議し、必要に応じて魚

10 道の改善を図られるよう努めます。

12 (3) 水質の保全

13 関係機関、地域住民等と連携、調整を図り、現在の良好な水質が維持できるよう保全

14 に努めます。

15 このため、「佐波川水系水質保全連絡協議会」等を通じて平時から関係機関との情報

16 の共有を図り、水質事故等の異常発生時に迅速かつ的確な対応が行えるよう努めます。

17 また、島地川ダムでは、「島地川ダム水質改善検討委員会」を開催し、アオコ対策施設、

18 重金属対策施設の設置を行い、アオコの発生抑制対策及び重金属の溶出抑制対策を継続

19 して行います。また、これらの施設の導入により必要となる電力を賄うため、管理用発

20 電設備を設置し、自然エネルギーの有効活用・維持管理コストの削減に努めます。

21

22 (4) 河川空間の保全と利活用

23 河川空間の保全と利活用にあたっては、多くの人々に利用されている状況を踏まえ、

24 安全で快適に利用できるよう地域との役割分担のもと、適切に維持管理を行います。

25 また、箇所毎の特性や地域のニーズ、ブロック別管理方針等を踏まえ、河川管理者と

26 自治体、地域住民が連携し、周辺地域と一体となって安全で快適な利用ができるよう河

27 川空間の整備を行います。

28 新橋箇所及び堀箇所では、河川空間とまちの空間の融合の図られた水辺空間形成を、

29 関連市と一体となって行います。

30

資料－3 佐波川河川整備計画(原案)について

原案に対しての意見

【A委員】
本計画の進捗・実施状況等を適時・継続的に知らせる工夫をして欲しい。
情報開示をさらに徹底することで外部チェックのほか地域住民の節水・防災などの意識を深め不法投棄の減少などにも資するものと考えます。

【事務局返答】
本計画に限らず、山口河川国道事務所管内の事業・計画等については、進捗・実施状況等が地域住民の方に把握できるよう、メディアやホームページを通じて積極的に情報発信をしていきます。
【山口河川国道事務所HP】



対応

5. 河川整備の実施に関する事項 ～河川維持の目的、種類及び施行の場所～

1
2 2) 河川水難事故防止の取り組み
3 急激な河川の増水による水難事故等に対し、地域住民が安心して河川を利用できる
4 よう「恐さを知って川と親しむために」^{※1}や「急な増水による河川水難事故防止アク
5 ションプラン」^{※2}により、「川の防災情報」による局地的豪雨の把握や河川水位の提
6 供、河川水難事故の救助等に関して関係機関との共同、コンビニエンスストアや学校、
7 市民団体と連携した河川情報の提供に努めます。
8 さらに、「中小河川における水難事故防止策検討WG報告書」^{※3}により、河川利用者
9 自ら自助意識の向上が図れるよう、リーフレットの配布や出前講座などによる平常時
10 からの啓発に努めます。

- ※1：「危険が内在する河川の自然性を踏まえた河川利用及び安全確保のあり方に関する研究会」による提言 平成12年10月30日 建設省河川局河川環境課
- ※2：平成19年 国土交通省河川局河川環境課
- ※3：平成21年1月 国土交通省河川局検討会

3) ホームページによる情報発信
佐波川の治水、利水、環境に関する情報を地域で共有できるよう、山口河川国道事務所ホームページを活用して、河川整備の状況や自然環境の現状等に関する情報発信に努めます。

4) 川に学ぶ社会を目指して
川は、洪水による自然災害の脅威をもたらす反面、豊かな自然環境が残り、貴重な自然体験ができる交流の場です。川と人間の関わりを認識し、特徴のある川と人間社会を実現していくことが大切です。
川への関心を高めるため、広く情報提供や川に学ぶ機会の提供として、関係機関と協力し「子供の水辺」再発見プロジェクト^{※4}として、水生生物調査等の河川の体験学習の充実を図ります。また、町内会や子ども会、学校等に職員が出向き「出前講座」を行います。

※4：平成14年度（2002年度）からの完全学校週5日制の充実に向け、子どもたちが遊びやすい水辺を「子どもの水辺」として建設省、文部省、環境庁が共同で選定し、川を利用した子どもたちの体験活動の充実を図ることとしたもの

資料－３ 佐波川河川整備計画(原案)について

原案に対しての意見

【F委員】
災害図上訓練等は国、県、自治体が一体となって支援する必要があると思います。

6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 ～社会環境の変化への対応～

1 の取り組みと連携を図ります。

2 (5) 水源地域ビジョンの推進

3 島地川ダムとその直下にある周南市和田地区一帯を「水源地域」とし、この地域

4 の将来に向けた振興と活性化を図るための計画として「島地川ダム水源地域ビジョ

5 ン」が策定されています。

6 この計画に基づき、地域住民や自治体と連携し、様々な取り組みを支援していき

7 ます。

8

9 (6) 兼用道路及び河川に隣接する道路との調整

10 堤防上の兼用道路及び河川に隣接する道路については、道路管理者が整備・維持

11 管理を行う場合がありますが、高水敷地利用の快適性や安全性の向上等が図られるよう、

12 歩道や横断歩道、安全施設の設置等について、必要に応じて道路管理者と調整を

13 図ります。

14

15 6.3 流域における住民意識の向上

16 河川の持つ治水・利水・環境それぞれの機能は、河川管理者のみによって提供される

17 ものではなく、地域住民の方々や河川を利用する方の行動が加わることでより高い機能

18 が発揮されるものです。

19 治水に関しては、その時点での整備水準を上回る規

20 模の洪水が発生した場合の被害を最小限に食い止める

21 ために、地域住民の防災意識の向上が必要となります。

22 このため、地域住民が主体となった災害図上訓練の実

23 施等、自分の住む地域を知り、住民の手で災害時に取

24 るべき行動を考えるトレーニング等を支援します。

25 利水に関しては、節水意識の向上等を図るため、身

26 近にできる取り組みが地域に根付いていくよう広報、

27 啓発活動を推進します。

28 環境に関しては、良好な佐波川の水質を維持するために生活系負荷及び農業系負荷等

29 の削減が進むよう、啓発活動に努めます。また、佐波川の自然の豊かさを実感できるよ

30 うに、生物調査等の自然体験活動を通じて河川に接する機会の提供や子供たちに対する

31 環境教育の支援等、佐波川に対する関心が高まるよう活動を行います。

32 佐波川では、「地域組織との連携による防災活動」「地元のボランティアによる河川

33 の一斉清掃」「地域住民が参加する探鳥サイクリングやホテルの放流」等、様々な取り

34 組みが行われています。

35 このような取り組みを継続して実施するために、NPOや市民団体、自治体等との連



流域防災訓練の実施状況

【事務局返答】
文章を追加します。

対応

6. その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 ～社会環境の変化への対応～

1 の取り組みと連携を図ります。

2 (5) 水源地域ビジョンの推進

3 島地川ダムとその直下にある周南市和田地区一帯を「水源地域」とし、この地域

4 の将来に向けた振興と活性化を図るための計画として「島地川ダム水源地域ビジョ

5 ン」が策定されています。

6 この計画に基づき、地域住民や自治体と連携し、様々な取り組みを支援していき

7 ます。

8

9 (6) 兼用道路及び河川に隣接する道路との調整

10 堤防上の兼用道路及び河川に隣接する道路については、道路管理者が整備・維持

11 管理を行う場合がありますが、高水敷利用の快適性や安全性の向上等が図られるよう、

12 歩道や横断歩道、安全施設の設置等について、必要に応じて道路管理者と調整を図り

13 ます。

14

15 6.3 流域における住民意識の向上

16 河川の持つ治水・利水・環境それぞれの機能は、河川管理者のみによって提供される

17 ものではなく、地域住民の方々や河川を利用する方の行動が加わることでより高い機能

18 が発揮されるものです。

19 治水に関しては、その時点での整備水準を上回る規

20 模の洪水が発生した場合の被害を最小限に食い止める

21 ために、地域住民の防災意識の向上が必要となります。

22 このため、国・県・自治体等が協力し、地域住民が主

23 体となった災害図上訓練の実施等、自分の住む地域を

24 知り、住民の手で災害時に取るべき行動を考えるトレ

25 ーニング等を支援します。

26 利水に関しては、節水意識の向上等を図るため、身

27 近にできる取り組みが地域に根付いていくよう広報、

28 啓発活動を推進します。

29 環境に関しては、良好な佐波川の水質を保全するために生活系及び農業系流入負荷等

30 の削減が進むよう、啓発活動に努めます。また、佐波川の自然の豊かさを実感できるよ

31 うに、生物調査等の自然体験活動を通じて河川に接する機会の提供や子供たちに対する

32 環境教育の支援等、佐波川に対する関心が高まるよう活動を行います。

33 佐波川では、「地域組織との連携による防災活動」「地元のボランティアによる河川

34 の一斉清掃」「地域住民が参加する探鳥サイクリングやホテルの放流」等、様々な取り

35 組みが行われています。



流域防災訓練の実施状況